

会議名	令和2年度（2020年度）第1回宝塚市労働問題審議会		
日時	令和2年（2020年）8月13日（木） 午前10時～正午	場所	宝塚市役所3階 特別会議室
出席者	委員	上林委員（会長）、小池委員（副会長）、中村正文委員、山内委員、中村京美委員、志方委員、勝部委員、幸長委員、野田委員、田井委員、横手委員、前橋委員、岡委員 計13名 （欠席委員）新谷委員	
	担当事務局	産業文化部長、産業振興室長、商工勤労課長、商工勤労課係長、商工勤労課係員 株式会社帝国データバンク（2名）	
	関係課 関係機関	契約課長、人権男女共同参画課係長、地域福祉課長、障碍（がい）福祉課長、保育事業課 長、せいかつ支援課長 計6名	
会議の公開・非公開	公開	傍聴者	0名
内 容（概要）			
<p>1. 辞令交付</p> <ul style="list-style-type: none"> 今年度改選となった委員13名（うち1名欠席）に対し、辞令を交付した。 <p>（事務局）</p> <p>今年度第一回労働問題審議会にお集まりいただきありがとうございます。集まりにくいこの時期にどうしても皆様から直接意見を頂きたいということで開催させていただきました。前は2月に審議会を開催し、労働施策推進計画の骨子を皆様に確認いただいたが、承知の通り新型コロナウイルス感染症拡大に伴い社会全体が変化しており、労働問題についても対応する必要がある。本日はコロナ禍に対応する内容を前回から付加し、一部見直した案について議論いただき、意見を反映していきたいと思うので、どうぞよろしく願いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> 商工勤労課長より委員および出席している市の職員の紹介があった。 委員14名中13名出席。宝塚市労働問題審議会規則（以下審議会規則）第6条第2項の規定に基づき、過半数以上の出席により会議は成立していることを報告した。 今回から委員全員に議事録を確認いただくことを条件に署名委員を廃止することとした。 <p>2. 議題</p> <p>（1）会長・副会長の選出について</p> <p>委員改選により会長・副会長が不在となっているので選任を行った。審議会規則第5条の規定に基づき、互選により引き続き会長は上林委員、副会長は小池委員が選出された。</p> <p>（事務局）</p> <p>それでは、ここからは審議会規則第6条の規定に従い進行役は議長である会長にお願いします。</p> <p>[会長]</p> <p>改めまして宜しくお願い申し上げます。</p>			

(2) 次期宝塚市労働施策推進計画策定までのスケジュールについて

(事務局)

これまでの計画策定のスケジュールでは令和2年度中に本審議会において計画案を諮り、8月～9月をめぐりにパブリックコメントの実施を経て答申いただき、今年度中に計画を策定することになっていた。しかしながらコロナ禍の影響により策定期期を見直す必要が生じた。市の上位計画である第6次宝塚市総合計画策定期期が令和3年6月末～7月初旬になる見込みであり、分野別計画である本計画については市の総合計画に沿って策定することに伴い、総合計画の策定期期に合わせ当初予定していた策定期期を遅らせることとなったためである。

本日の審議会では、計画の骨子となる部分について改めて事務局案を提示させていただくので審議の程をお願いする。その後、事務局の作業として、計画案の調整および概要版の作成を進める。12月上旬に第2回審議会を開催し、審議いただく予定である。その後、第6次市総合計画との整合性を順次事務局で確認する。確認作業の結果、大きな齟齬がない場合は2月初旬の第3回審議会を経ずにパブリックコメントの実施へと進んでいきたいと思う。令和3年度の5月下旬～6月上旬の第1回審議会にてパブリックコメントの結果の報告と回答案の調整を行い、調整での計画案をもって答申をいただくといった流れになる。本計画の策定期期も来年の7月初旬を予定している。

[委員]

異議なし

(3) コロナ禍の影響における計画案の見直しについて

(事務局)

前回の審議会では計画の趣旨や位置づけ、計画の基本理念、基本方針、施策体系について審議いただいたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて社会情勢の変化から労働や雇用状況にも影響が生じており、これらのことについて計画への反映が必要ではないかと考え、コロナ禍の影響を踏まえた加筆修正案を提示させていただく。

それでは資料に沿って加筆した箇所を説明させていただきたいと思う。資料内の網掛け部分が今回コロナ禍の影響を踏まえ加筆した箇所である。全体を通していえることは、現在報道等で雇止めや、退職勧奨、企業自体の倒産等、事業縮小等がニュースになっている。全国的に有効求人倍率が低下するなど、これまで労働力不足や人手不足を補う取組の必要性を前面に出していたが、コロナ禍の影響を受け、今後は雇用の受け皿の確保という観点の取組も必要だと感じている。一方でコロナ禍の影響を踏まえた公の調査結果等が公表されていない中、また日々状況が変わっていく中、一般論として定着している内容についてできる限り計画に落とし込んでいきたいと思う。

それでは4ページを見ていただきたい。有効求人倍率の減少や失業率の増加、今後経済にどのような影響を及ぼすのかという点、加えてテレワークやテレビ会議、時差出勤など新しい働き方が注目されてきているということについて現状としての確認している。続いて13ページを見ていただきたい。ここは本市の現状について説明している箇所であるが、令和元年度分の有効求人倍率を加えた。さらに文中には今年6月の有効求人倍率を記載し、実際に求人が減少しており当面はこの状況が続くことが想定されている旨を記載した。16ページは本市の事業所について説明している箇所であるが、倒産や廃業に追い込まれる企業のことや、雇用の受け皿を確保する必要について記載している。40ページでは前計画の取組状況について記載している。基本方針1の中で雇用の確保や安定の必要性を打ち出し、新しい働き方の定着についての重要性を記載した。44～46ページでは現状からみる課題として、同様の趣旨で加筆を加えている。52ペー

ジでは問題点の部分で、コロナ禍の影響により、働き方や業務内容に変化が生じているという項目を追加し、課題の部分では①労働力の確保と雇用の安定および⑨ワーク・ライフ・バランスの実現とコロナ禍による働き方の見直しを加えている。最後に事業の方向性のなかで基本方針2の(3)新しい働き方の定着に向けた取組を加えた。

[会長]

今、説明があった網掛けの部分を中心に皆様から意見をいただきたいと思う。

[委員]

2点お伺いしたい。リーマンショックの時は、失業の問題と連動して住宅問題が発生した。今回のコロナ禍では宝塚市ではそういった問題が発生しているのか。2点目は、「雇用の安定」とあるが、就職して定着するという以外に、今現在維持されている雇用を維持させるための施策（雇用調整助成金等）をどう事業者利用を呼びかけるかが問題になってくると思うがいかがか。

(事務局)

住宅問題については現状ないが、今後そういった危機が発生する可能性はあると思う。施策体系の理念や基本方針の見直しを実施するのか、事業の方向性の下に様々な個別施策をぶら下げるので、そこに盛り込むよう検討したいと思う。

「雇用の安定」を課題として掲げたが、非正規からの正規化といった雇用の安定化のみならず、現状を維持するための取組も視野に入れていきたいと思う。事業の方向性の下に様々な個別施策をぶら下げるので、そこに盛り込むよう検討したいと思う。

[委員]

市として様々な取組が計画されていることは良いが、全体的に強弱がほとんど見られない。コロナ禍を受けて従業員を絞るなど守りに入る企業もあれば、その一方で劇的に成長している攻めの企業もある。守りに入る企業のための施策、攻めの企業のための施策を明確にし、個別の事業者が必要とする施策がどれなのか判断していただきやすくするための工夫が必要となると思う。

(事務局)

仰る通りではあるが、役所の行政計画は総じて強弱がない傾向にある。今回は労働施策ということだが、宝塚市が行っていた労働施策というのは、労働施策単体でいかに雇用を伸ばしていくかということ論じてきた。しかし本来は労働施策は産業施策と一体で考えなければいけない。そういったことが強弱がないように感じられた一因かと思う。別途、観光、商業、農業のすべてを包含する「産業振興ビジョン」を並行して作成している。そこでは施策同士が関連付けて書かれているので、本施策においても表現を含めて検討させていただきたいと思う。

(事務局)

大前提のお話を一点だけさせていただきたいが、今お示ししている施策は新型コロナウイルス感染症問題が発生する前に作り上げていたものである。前計画で行ってきたことを評価して、今なお残る課題を明

るみにして、理念をこのようにしたいというところまで前回審議会でご承認いただいた。次に、理念や事業の方向性に連なる具体的な施策を書き込み、今回の審議会でお示しすることを予定していたが、コロナ禍を受けて、そもそもの前提を変える必要が出てきた。今回は、雇い止め等の暗いニュースもある一方で、テレワークなどの新しい働き方が加速的に進んできて、それにマッチしてきた企業は雇用が広がることも現状としてあるということを謳っている。攻めの姿勢などは今後、事業の方向性にぶら下がる施策に書き表していけたらと思う。

[委員]

対面が必要なテレワークができない企業もあり、そういった方は感染のリスクを背負いながら仕事をすることは大変だと思う。今の事務局の新しい修正案はテレワーク等のプラスの面を記載しているが、働き方によっては、新しい課題も出てくるかと思う。新しい働き方によって生じる新しい課題についても調査・分析してそれに合った計画を考える「アフターケア」も十分に考えていただきたいと思う。

(事務局)

テレワークの弊害であったり、そうした働き方をしたくてもできない職種もあるということは認識している。だからといってコロナ禍前に戻ることを待っているという訳にもいかない。非対面での働き方をそれぞれが考えていかなければならない時代になってきていると思うので、産業の面にもなるが、新しい業態にチャレンジすることの支援も進めている。そういった動きも注視しながら新しい働き方の進め方を提唱し、弊害のアフターケアについてもこの計画の進捗チェックの中で考えていかなければならないことだと思う。

[委員]

私のお話した意図としては、新しい働き方を行っている人に対して、宝塚市の計画の中にきちんと見えるようにメッセージとして載せてほしいということであって、本推進計画に載せてほしいというものではない。検討していただきたい。

(事務局)

理解した。

[委員]

労働に関する相談について書かれている項目があるが、具体的にはどのような相談がどの程度寄せられているのか、どう対応されているのかといったことが記載されていないため、動きがわからない。労働問題の実態を記載していただきたいと思う。

(事務局)

ここには相談の重要性について記載しているが、あくまでも本市に届く相談のみならず、様々な関係機関との連携や協力を強く謳いたいという思いで記載した。我々が把握しているのは、本市の労働問題相談に寄せられた相談とどのように対応したかということである。しかし本市が解決できることは少ないため、件数としては月に数件程度である。類型や統計を測るには薄い部分もあるので、対応できるか明言はできないが、現状直面している労働者の方の問題等を書き込めるように検討したいと思う。

(事務局)

お配りしている労働実態調査報告書は、市で行った調査を市民向けと事業所向けに取りまとめたものである。どこまでお応えできるかはわからないが、この中からリストアップして、書き込めるかどうかは一旦お預かりしたいと思う。

[委員]

今回の新型コロナウイルス感染症の件で、これまでと明らかに違うと感じる相談や事象は具体的にどのようなものがあるか。

(事務局)

労働者の方から市に寄せられる相談は限られる。一方で融資のセーフティネット補償の窓口を市で設けているので、事業所や金融機関の方から事業所の窮状を融資の金額、回数、期間、内容という形で多く寄せられている。コロナ禍の長期化が予想される中で、これまで通りに戻れるかということもあり、新しい生活様式に合わせた事業形態に転換していただくことも必要かと思うので助成金等を設けて政策誘導している。加えて、事業を継続していただくためにも賃料補助や持続化給付金などの支援策も一部本市でも行っている。そういったところはリーマンショック以上の出来事という認識をしている。

(事務局)

コロナ禍前は、大雑把に言えば残業代が出ないといった働く上での権利に関する相談や雇用保険についての相談が多かった印象である。ここ最近では雇い止めや内定取り消しといった事柄が本市の労働問題相談においても寄せられている。報道されているようなことが本市でも身近に起きていることをまざまざと感じている。

[委員]

市内の大多数は中小零細企業であり、新型コロナウイルス感染症が流行する前は、従業員の募集を行っても、なかなか人が集まらなかったが、今は大多数の企業が従業員の雇用を守るため国等の制度を活用し、雇用維持を図っていることが現状である。一経営者として、新型コロナウイルス感染症が落ち着いた後、経営がどうなっているのかという不安もある。

[委員]

コロナ禍を受けて保育所や待機児童の問題に関してどんな取組がなされているか。

(事務局)

新型コロナウイルス感染症の影響で復職ができなかった、仕事に就けなかったといった相談があった。第一波が続いていたときは猶予期間として最長で3ヶ月ほど延ばして保育に入りながら仕事に戻ってもらうという対策を取ってきた。待機児童については昨年度中に120人規模の認可保育所を1園開設した。この4月にも1園開設したところだが、待機児童の数としてはそれほど大きく減っていない。保育を使いたいという労働者の方がかなり増えており、今後の計画としては既存の保育所の定員の枠を拡充し、受け入れる数を増やしていくつもりである。

[委員]

様々な制度があることはわかっていても、どこの窓口に行けばよいか、どのように申請するかが分からないケースが多いと思う。市で一元的に管理する部署を作って関係各機関と調整しながら市民の要望を整理していくことが大切かと思うが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、市ではどのような体制で対応したか。

(事務局)

国、県、市で様々な助成制度があるので、それぞれが縦割りになってしまっているのはご指摘の通りである。市役所としては市民の方、事業者の方に一番近い行政機関として、できるだけ市役所内で完結できること、県や国につながらなければならないことを整理して5月以降は対応させていただいており、当課においても事業者支援に関する全般的な相談ができる窓口を設けさせていただき対応している。

[会長]

雑多な相談事項が寄せられた時に関係各所の間を調整するコーディネート機能をもつ人や部署はあるか。

(事務局)

新型コロナウイルス感染症の問題が年度末以降大きくなり、その際に国からいち早く示されたのが、個人向け特別定額給付金であった。さらに事業所向けにも持続化給付金、市や県も様々な制度を作ってきた。本市においても個人向けの定額給付金の組織ができあがり、事業者向けの支援としては当課が受け持っている。個人向けも事業者向けも含めた総合的な窓口があれば一番よいのだが、残念ながらそこはできていない。個人であり事業者である場合は、個人向け支援と事業者向け支援の両部隊が双方に連携しながら情報共有してきた。

[委員]

行政計画なので、一定の計画期間を持って、一定総花的にならざるを得ないことは理解するものの、計画期間が10年間というのは長いと思う。ただ、適宜見直しを行うということなので、機動的な見直しを前提に策定時期の情勢をもう少し踏まえた形で書き込んでもよいと思う。具体的には、4ページの「労働力不足が想定されています」と記載されている部分はコロナ禍前のことなので、雇用の維持が課題になってきている旨を記載すればよいと思う。また、50ページの「新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた形式的な対策ではなく、定着に向けての支援を行います」と記載されている部分もむしろ雇用の維持に焦点を当てて記載するべきと思う。それにともない、具体的な施策のところにも雇用維持を記載いただく方がよいのではないかと思う。

[会長]

今回の趣旨は前回の案の一部を書き換えるというものですので、総花的にならざるを得ない側面もあるのではないかと思うが、今のご意見を聞いていると部分的な修正では足りないという風に聞こえた。いかがか。

(事務局)

短期、中期、長期の視点がある。長期的な人口減は明らかで労働力の問題なので、計画には書き込みたいと思う。新型コロナウイルス感染症の問題が短期で収束するのか中長期化するのかまだ見通せない中での原案なので、どこまで修正するかは難しく一旦お預かりしたいと思う。

[委員]

質問ではなくコメントである。50ページの成果指標に昼夜間人口比率と記載があるのだが、コロナ禍の影響でテレワークなどが促進され、昼間の人口比率は変わると思う。日中、家にいる宝塚市民に新しいビジネスが生まれるかもしれない。例えば飲食店は今回のコロナ禍で打撃を受けていると思う。Wi-Fiを導入するなどしてテレワークを行う場所を提供するといったビジネスチャンスもあるかと思う。昼間の人口が増えることに着目して、今後の産業施策等に取り組んでもらえたらと思う。

(事務局)

承知した。

[委員]

先ほど保育の問題が出た。全国の出生数は86万人と減少傾向だが、本市においてはいかがか。また本市は今後の保育政策はどのようにお考えか。

(事務局)

毎年学年ごとの人数を見ていると少しずつだが減少傾向である。特に今年度については200名ほど減少した。このまま認可保育所を整備し続けると、いつか余剰になってしまうので人口と保育の受入数を見ながら計画を策定することになると思う。

[委員]

長期視点としてはどうか。

(事務局)

長期視点でみると、認可保育所はいずれ建てなくなると思う。受け皿として認可外保育所を指定保育所として市が補助しているが、少しずつ進んでいくと思う。

[会長]

議題3は以上とする。議題以外のことで共有事項はあるか。

[委員]

我々は仕事がある中でどういう働き方をするかについてこの場でも話し合われたかと思うが、仕事をいかに確保するかが大切になってきていると思う。そんな中で女性、高齢者、障害（がい）者の方など先に雇用を切られる可能性がある方に対して、いかに市として支援できるのかが大切になると思う。自分では立ち直せていけない宝塚市内の小さな会社や自分自身で仕事を見つけることができない方に対して施策を打っていただきたいと思う。

（事務局）

本日は意見をいただきありがとうございました。本日いただいた意見を再度事務局で調整し、骨子の部分も修正可能な部分は修正対応を行い、次回の審議会では計画案全体のもの概要版を提示したいと思う。

[会長]

本日の議題はすべて終了した。ご協力ありがとうございました。

以上